

◆障害者自立支援法改正・障害者権利条約批准：緊急企画！！

障害者施策をめぐる最新動向と今後の展望

—障害者権利条約批准にむけた課題・障害者自立支援法改正の動向と対応を考える！—

■セミナー開催の目的

障害者自立支援法が施行されて2年半が経過しました。この間、1200億円を投じた「特別対策」、さらに政府与党の「抜本的見直しに関する報告書」とそれに伴う「緊急措置」と、すでに実施された法律であるにもかかわらず、その実施状況の深刻さとその改善を求める関係者の働きかけから利用料負担の軽減等の見直し策が講じられてきています。

しかし、一連の見直しは対象事業・対象者・対象期間が限定的なものであり、何よりも障害が重い人ほど負担が重くなる応益負担の問題、事業移行を躊躇せざるをえない報酬単価の問題など法・制度上の根本的な問題を解消するものにはなっていません。これらの問題を若干の負担軽減等の見直しのみで放置することは、今後さらに深刻な問題を表面化させ、障害者の自立とそれを支援する事業をますます困難なものにすることはいうまでもありません。

現在、政府・厚生労働省は、障害者自立支援法の「3年後の見直し」（同法附則）に基づく改正作業を急ピッチですすめ、年内に改正案をまとめ、来年の通常国会に提出しようとしています。今回の改正がどのような内容になり、サービス利用する障害者・家族、あるいはサービス提供する事業者にどう影響するのか、現状の深刻な問題が解消するのか、当面する障害者施策上の軽視できない動きとなっています。

折しも国連・障害者権利条約の批准にむけた国内法の見直し等も重要な課題になっています。政府は、この批准を来年の通常国会で処理する方向で調整に入っていますが、障害者自立支援法・障害者基本法を含む、肝心な国内法見直しはあいまいなままでの批准になるおそれもあり、これを許さない障害者関係団体の取り組みも予断を許さない状況になっています。

今回の障害者施策セミナーでは、障害者自立支援法の改正概要をいち早くお知らせし、それに伴う利用者・事業者等への影響と対応策をテーマに企画するとともに、障害者権利条約の内容をおさえつつ、これを1つの「武器」にして障害者自立支援法を評価し、現状のさまざまな問題を解消する運動・研究のあり方を考え合う企画としました。

混乱を続ける国政の中であっても、社会保障財源に係わっての消費税増税論議など、今後の社会保障・社会福祉のあり方に関する方向性が次々と提案されてきており、その中で障害者施策がどう位置づけられ、「改革」が具体化されようとしているのか、こうした大きな視点に立って学び交流することも今日ほど重要になっている時はありません。

年末のお忙しい時期とは思いますが、一人でも多くの方々の受講をよびかけます。

■開催日・企画

日時 / 2008年12月13日(土) 13:00~17:00

内容 / 講演①…『障害のある人の権利条約の概要と批准に向けた課題・活用方法』(仮題)

……………講師：鈴木 静氏(愛媛大学)

講演②…『障害者自立支援法-3年見直しの動向と課題・福祉現場等の対応』(仮題)

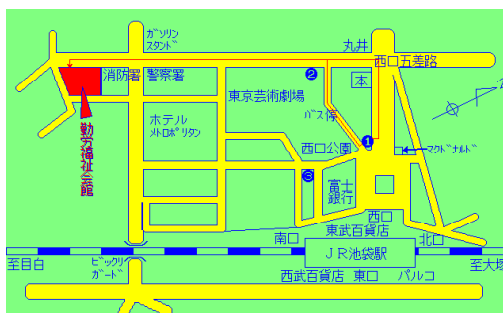
……………講師：峰島 厚氏(立命館大学)

■会場

東京・豊島区勤労福祉会館大会議室

【所在地】豊島区西池袋 2-37-4 電話 03-5952-9501

【会場案内】JR線、東武東上線、西部池袋線、
地下鉄有楽町線、丸の内線、
副都心線池袋駅西口より徒歩8分



■参加費 3500円(資料代含む) 障害者・介助者2000円

【入金先】郵便振替用紙(口座：00130-5-536566 日本障害者センター)

■申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人日本障害者センター

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階

TEL03-3207-5621 FAX03-3207-5628 E-mail:center@shogaisha.jp

※FAX・メールで申し込みして下さい。

2008年度障害者施策セミナーPart①参加申込書

氏名	性別 男 女		所属団体(職業)			
住所	〒					
	TEL		()			
	FAX		()			
	E-mail :					
障害の有無	有・無	障害種別等		介助の有無	有・無	
備考						